

第163回 組合会が開催されました

令和2年2月19日(水)、「奈良県社会福祉総合センター」において第163回組合会が開催されました。

議第3号の令和2年度事業計画及び予算(案)の議決が行われたほか、各議案とも慎重な審議が行われ原案どおり議決されました。



第163回 組合会

日程第1選第1号	市町村長である議員のうちから選挙する監事の補欠選挙について
日程第2議第1号	令和元年度変更事業計画及び予算(案)について
日程第3議第2号	奈良県市町村職員共済組合定款の一部を変更(案)することについて
日程第4議第3号	令和2年度事業計画及び予算(案)について
日程第5議第4号	奈良県市町村職員共済組合運営規則の一部を変更(案)することについて
日程第6議第5号	奈良県市町村職員共済組合貸付規則の一部を変更(案)することについて

令和2年度 事業計画及び予算の概要について

令和2年度事業計画及び予算は下表をもとに計上しており、各経理の概要は次頁以降をご覧ください。

令和2年度 事業計画・予算の基礎数値

※〔 〕内は前年度予算対比を表す。

○地方公共団体の数 (令和2年度末推計)

市	町	村	一部事務組合等	計
12	15	12	30	69〔±0〕

○組合員数・被扶養者数・標準報酬の月額・標準期末手当等の額 (令和2年度末推計)

(単位:人)

(単位:千円)

組合員種別	組合員数	被扶養者数		標準報酬の月額		標準期末手当等の額	
		組合員1人当たり		長期	短期	長期	短期
一般組合員 (うち特別職)	12,657 (88)	11,325 90	0.89 (1.02)	4,726,576 48,762	4,796,618 56,144	19,501,516 221,703	19,559,409 244,408
長期組合員	0	—	—	0	0	0	0
市町村長組合員	37	45	1.13	18,150	28,083	80,916	122,736
特定消防組合員	1,670	2,625	1.57	656,310	656,310	2,450,937	2,450,937
市町村長長期組合員	3	—	—	1,950	2,250	4,500	6,646
任意継続組合員	157	120	0.76	—	53,562	—	—
合計	14,524	14,115	0.97	5,402,986	5,536,823	22,037,869	22,139,728

○標準報酬月額及び標準期末手当等と掛金・負担金との割合

(単位：%)

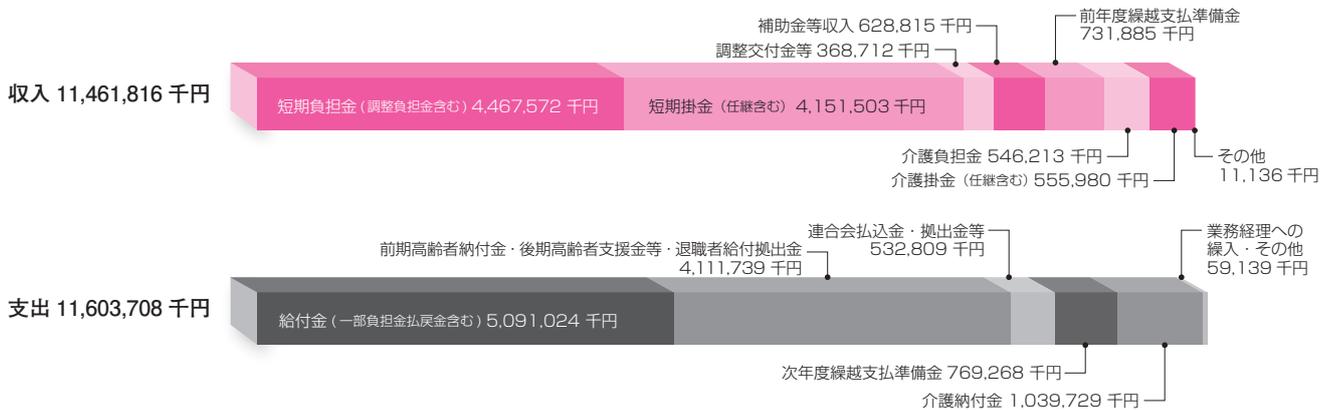
財源率 組合員種別	短期		介護		調整 負担金	公的 負担金	厚生年金保険		基礎年金 拠出金に 係る公的 負担金	退職等年金		経過的 長期 負担金	保健		
	掛金	負担金	掛金	負担金			掛金	負担金		掛金	負担金		掛金	負担金	
一般 組合員	一般職	47.635	51.90	9.00	9.00	0.10	0.06	91.50	91.50	40.00	7.50	7.50	0.1033	1.90	1.90
	特別職	47.635	51.90	9.00	9.00	0.10	0.06	91.50	91.50	40.00	7.50	7.50	0.1033	1.90	1.90
市町村長組合員	47.635	51.90	9.00	9.00	0.10	0.06	91.50	91.50	40.00	7.50	7.50	0.1033	1.90	1.90	
特定消防組合員	47.635	51.90	9.00	9.00	0.10	0.06	91.50	91.50	40.00	7.50	7.50	0.1033	1.90	1.90	
長期組合員	2.35	2.35	—	—	—	0.06	91.50	91.50	40.00	7.50	7.50	0.1033	1.90	1.90	
市町村長長期組合員	2.35	2.35	—	—	—	0.06	91.50	91.50	40.00	7.50	7.50	0.1033	1.90	1.90	
任意継続組合員	99.535	—	18.00	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

短期経理(予算)

この経理は、短期給付事業(医療給付や各種給付金などの医療保険制度)と介護保険料徴収に係る経理です。

令和2年度は、収入において主に組合員数の増加に伴う短期負担金や(財政調整組合となることから交付される)調整交付金・特別調整交付金等により増となるものの、支出において高齢者医療制度への納付金等や給付金の増加により、当期損失金を生ずる見込みです。その内訳としては、短期部分で当期短期損失金203,796千円、介護部分で当期介護利益金61,904千円が生ずる見込みで、短期部分では前年度より繰り越す欠損金補てん積立金を取り崩して補填し、介護部分では前年度より繰り越す介護繰越欠損金へ充当し、なお、利益金を生じることから介護積立金へ積立てることになります。

○短期経理収支内訳 当期短期損失金 203,796千円 当期介護利益金 61,904千円



特定保険料率に相当する財源率について

短期給付事業に係る財源率のうち、高齢者医療制度に対する拠出金に必要な財源率(特定保険料率)は、右の表のとおりです。

特定保険料率は、組合員の皆さんに高齢者医療制度への支援について理解を深めていただくため、周知することとされています。
(奈良県市町村職員共済組合定款第40条第2項)

定款上の短期財源率 (所要財源率)	103.80%
103.80%のうち	
前期高齢者納付金	26.74%
後期高齢者支援金	21.36%
老人保健・退職者給付拠出金	△ 0.08%
合計	48.02%

厚生年金保険経理(予算)

この経理は、平成27年10月からの被用者年金の一元化に伴い厚生年金に係る保険料を徴収し、全国市町村職員共済組合連合会(以下「市町村連合会」という。)へ払込みを行う経理です。

収入は全て市町村連合会へ支出として払込むため損益は生じないこととなります。

収入 19,983,400千円 (負担金 12,228,480千円 ・ 組合員保険料 7,754,920千円)

支出 19,983,400千円 (負担金払込金 12,228,480千円 ・ 組合員保険料払込金 7,754,920千円)

退職等年金経理(予算)

この経理は平成27年10月からの被用者年金の一元化に伴い退職等年金給付(いわゆる「新三階」)に係る所属所からの負担金・掛金の徴収を行い、市町村連合会へ払込みを行う経理です。

収入は全て市町村連合会へ支出として払込むため損益は生じないこととなります。

収入 1,274,758千円 (負担金 637,379千円 ・ 掛金 637,379千円)

支出 1,274,758千円 (負担金払込金 637,379千円 ・ 掛金払込金 637,379千円)

経過的長期経理(予算)

この経理は、平成27年10月からの被用者年金の一元化に伴い、主に旧職域年金部分への給付、既裁定の公務障害・遺族年金等に係る所属所からの負担金の徴収を行い、市町村連合会へ

払込みを行う経理です。

収入は全て市町村連合会へ支出として払込むため損益は生じないこととなります。

収入 81,882千円 (負担金 81,882千円)

支出 81,882千円 (負担金払込金 81,882千円)

退職等年金預託金管理経理(予算)

この経理は、平成30年4月に設立された経理で、貸付規則の変更に伴い、市町村連合会からの預託金(貸付経理への貸付金や縁故地方債など)の管理・運用を行う経理です。

収入は全て市町村連合会へ払込むこととなるため、損益は生じないこととなります。

収入 15,869千円 (利息及び配当金 15,869千円)

支出 15,869千円 (支払利息 15,869千円)

経過的長期預託金管理経理(予算)

この経理は、平成27年10月からの被用者年金の一元化に伴い、旧職域年金部分に係る積立金を原資とした市町村連合会からの預託金(貸付経理への貸付金や縁故地方債など)の管理・運用

を行う経理です。

収入は全て市町村連合会へ払込むこととなるため、損益は生じないこととなります。

収入 28千円 (利息及び配当金 28千円)

支出 28千円 (支払利息 28千円)

業務経理 (予算)

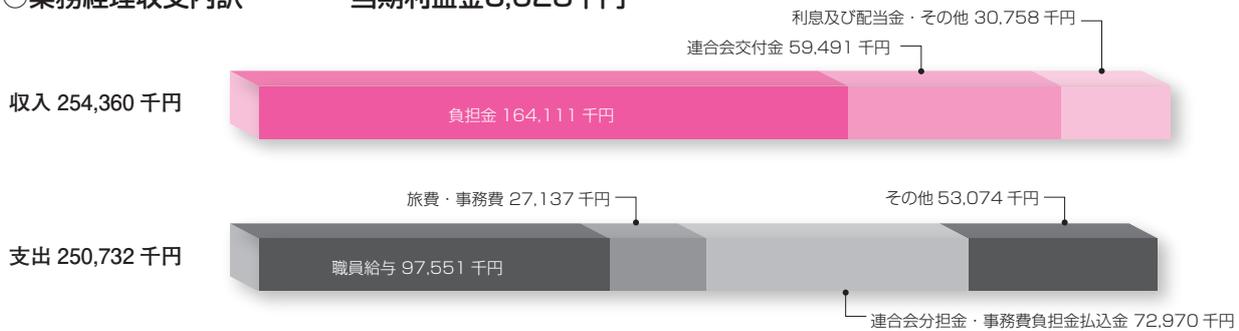
この経理は、短期給付や長期給付に要する事務費、人件費等を含む共済組合の全体的な経費を賄う経理です。

令和2年度は、収入において組合員一人当たりの事務費が減額されたこと等により減、支出においては連合会分担金等により減を見込みましたが、3,628千円の当期利益金を生ずる見込みです。

なお、年金受給者が年々増加傾向にあり関連する事務経費も増加傾向にあることから、今後も単年度ごとの節約ではなく、計画的に経費抑制に取り組んでいます。

○業務経理収支内訳

当期利益金3,628千円



保健経理 (予算)

この経理は、組合員やその家族の福利厚生や健康保持・増進などを目的とした各種事業を行う経理です。

令和2年度は、収入において主に掛金・負担金により増となるものの、支出において受診勧奨により特定健診・特定保健指導等の受診率の向上を見込み増となることから、4,702千円の当期損失金を生ずる見込みです。

○保健事業計画の費用内訳

(単位:千円)

項目		令和2度	項目		令和2度	項目		令和2度
保健関係	成人病健診(胃・大腸がん検査含む)	24,099	保養関係	保養施設利用助成	3,600	その他	旅費	1,372
	精密検査(胃・大腸がん検査)	1,358		小計	3,600		事務費	2,280
	歯科健診	10,715	イセテブ関係	健診等普及費(Web)	200		諸謝金	120
	婦人科健診(乳・子宮頸がん検査)	29,643		小計	200	小計	3,772	
	人間ドック	128,420	図書・広報関係	保健関係図書	2,806	特定健診・保健指導	特定健康診査	13,209
	電話健康相談	1,348		広報	649		特定保健指導	16,702
	メンタルヘルス相談	1,841		後発医薬品促進	450		小計	29,911
	Webストレスチェック	2,600		小計	3,905	レセプト処理(分析・統計等)作業料	2,010	
	森林セラピー等	40	講座関係	健康講座	100	合計	247,882	
	個別健康分析・重症化予防(Web)	3,060		コラボヘルス推進会議(研修会)	100			
	健康コンテンツ(Web)	100		メンタルヘルス研修会	100			
	小計	203,224		ライフプランセミナー	960			
				小計	1,260			

○保健経理収支内訳

当期損失金 4,702千円



貯金経理（予算）

この経理は、貯金加入者の皆さんからお預かりしたお金を、安全かつ効率的に運用することで収益を得て、利息として還元することを目的とした経理です。

令和2年度は、収入において利息及び配当金等の運用収入により減、支出においては4月に年利1.0%への引き下げを行うことから支払利息等により減を見込み、69,389千円の当期利益金を生ずる見込みです。

なお、厳しい金融情勢が続く中、資産運用にあたっては、投資銘柄を十分精査し、安定的な収入の確保に努めてまいります。期中においても運用益の状況を勘案して、支払利率の変更を適宜行うことといたします。

○貯金の加入状況見込み（令和2年度末推計）

貯金額	貯金者数	貯金者1人当たりの貯金額	組合員加入率	支払利率
73,668,329千円	9,765人	7,544千円	67.25%	年利 1.0%

○貯金経理収支内訳

当期利益金 69,389千円



貸付経理（予算）

この経理は、住宅建築等に係る資金が必要なときやご家族の入学・修学にかかる費用が必要なときなどに、共済組合がその資金を融資する（貸し付ける）ことにより、組合員の皆さん

の生活の安定を図ることを目的とした経理です。

令和2年度は、収入において主に貸付残高の減少により貸付金利息が減少することなどにより減、支出においても同様の理由により財源である退職等年金預託金管理経理及へ支払う支払い利息も減少すること等から減を見込むことなどから、5,138千円の当期損失金を生ずる見込みで、前年度より繰越す欠損金補てん積立金を充当します。

○貸付経理収支内訳

当期損失金 5,138千円



種類	貸付条件				令和2年度末 貸付金推計			
	利率(年)	最高限度額	償還期間	措置期間	件数	貸付金額	割合	
普通貸付	1.26%	2,000千円	120月	—月	401件	234,000千円	15.59%	
住宅貸付	1.26	18,000	360	—	491	1,072,000	71.39	
災害貸付	家財	0.93	2,000	120	—	0	0	0.00
	住宅	0.93	18,000	360	—	2	3,000	0.19
	再貸付	0.93	19,000	360	—	0	0	0.00
在宅介護対応住宅貸付	1.00	3,000	330	—	13	11,000	0.73	
特別貸付	医療	1.26	1,000	120	—	1	300	0.02
	入学	1.26	2,000	120	—	56	28,600	1.90
	修学	1.26	10,800	150	72	154	136,000	9.06
	結婚	1.26	2,000	120	—	16	14,600	0.97
	葬祭	1.26	2,000	120	—	2	2,300	0.15
高額医療貸付	無利息	高額療養費相当額	高額療養費が支給されるとき支給される額より償還する。		0	0	0.00	
出産貸付	無利息	出産費・家族出産費相当額	出産費等が支給されるとき支給される額より償還する。		0	0	0.00	
合計					1,136	1,501,800	100	

新役員及び新組合会議員の紹介

1月31日に市町村長側における理事補欠選挙が行われ、東川裕氏(御所市長)が理事に当選され、2月19日開催の第163回組合会におきまして、市町村長側監事の補欠選挙が行われ松井正剛氏(桜井市)が当選されました。また、市町村長側組合会議員で理事の北岡篤氏(前吉野町長)が2月21日に町長の職を退任したことに伴い、3月6日に議員の補欠選挙を行いました結果、車谷重高氏(天川村長)が当選され、同日付で組合会議員に就任されました。なお、それぞれの任期は前任者の残任期間となる令和2年11月30日までとなります。

組合員にかかる給付方法と医療費通知等に関する同意について

本組合では、皆さんが医療機関等の窓口で高額な自己負担額を支払った場合、組合員からの請求に基づかず、医療機関等からの診療報酬明細書(レセプト)に基づき高額療養費や一部負担金払戻金、家族療養費附加金の給付をしています。また、医療費や健康に関心を持っていただくことを目的に世帯単位で医療費通知等を作成しています。

これらの取扱いについては、本人の同意が求められていることから、下記のことについて、皆さんからのご異議がなければ同意されたものとみなしますのでご了承ください。

- ① 高額療養費、一部負担金払戻金等を本人の請求に基づかずに支給すること。
- ② 「短期給付決定及び送金通知書」(一覧表)を所属所長に送付すること。
- ③ 「医療費通知」等を世帯単位で作成すること。

なお、①について同意されない場合は、高額療養費、一部負担金払戻金等は、組合員の皆さんが、その都度共済組合へ請求していただくこととなります。